

ランクについて

区分及び基本概念	具体的要件
<p>絶滅 Extinct (EX)</p> <p>宮崎県では、過去に生息したことが確認されており、飼育・栽培下を含め、宮崎県では既に絶滅したと考えられるもの。</p>	<p>EX-r (rare) 県内では、もともと希であったものが、絶滅。</p> <p>EX-g (general) 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、絶滅。</p> <p>EX-d (deficient) 県内で確認されていたもので、過去20年～50年以上信頼のおける情報がないもの。</p>
<p>野生絶滅 Extinct in the Wild (EW)</p> <p>宮崎県では、過去に生息したことが確認されており、飼育・栽培下では宮崎県産のものが存続しているが、野生としては宮崎県では既に絶滅したと考えられるもの。</p>	<p>EW-r (rare) 県内では、もともと希であったものが、野生では絶滅。</p> <p>EW-g (general) 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、野生では絶滅。</p> <p>EW-d (deficient) 県内で確認されていたもので、過去20年～50年以上信頼のおける情報がないもの。</p>
<p>絶滅危惧 I 類 (CR+EN)</p> <p>現在、宮崎県での野生生息が確認されているが、絶滅の危機に瀕しているもの。</p> <p>既知のすべての生息地や個体群において、現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。</p> <p style="text-align: center;">T H R E A T E N E D</p> <p>絶滅危惧 II 類 Vulnerable (VU)</p> <p>現在、宮崎県での野生生息が確認されているが、大部分の生息地及び個体群において絶滅の危機が増大しているもの。</p> <p>現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合近い将来「絶滅危惧 I 類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。</p>	<p>絶滅危惧 I A 類 Critically Endangered (CR) ごく近い将来における野生絶滅の危険性が極めて高いもの。</p> <p>CR-r (rare) 県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は1～2か所でのみ生息し、個体数も極めて少ない状態で残っているもの。</p> <p>CR-g (general) 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、極度に減少して、原則として、1～3か所生息するか、あるいは個体数がほぼ5分の1以下に減少しているもの。</p> <p>CR-d (deficient) それほど遠くない過去(20年～50年以内)の生息の確認情報があるが、その後信頼すべき調査が行われていないか、調査を行ったが未確認のため絶滅したかどうかの判断が困難なもの。 今後も確認情報が得られなければ「絶滅(EX)」、あるいは「野生絶滅(EW)」に位置づけられるもの。</p> <p>絶滅危惧 I B 類 Endangered (EN) 絶滅危惧 I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。</p> <p>EN-r (rare) 県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は2～4か所でのみ生息し、個体数もかなり少ない状態で残っているもの。</p> <p>EN-g (general) 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は3～5か所で生息するか、あるいは個体数がほぼ2分の1以下に減少しているもの。いずれの生息地でも、生息条件の悪化が継続しており、今後も継続的な減少が予想されるもの。</p> <p>VU-r (rare) 県内では、もともと希であったものが、原則として、現在は5か所以下で生息し、個体数も少ないもの。</p> <p>VU-g (general) 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、原則として、現在は10か所以下で生息するか、あるいは個体数がほぼ5分の4以下に減少しているもの。 今後とも大幅に分布が狭まったり、さらなる個体数の減少が予想されるもの。</p>

区分及び基本概念	具体的要件
<p>準絶滅危惧 Near Threatened (NT)</p> <p>宮崎県では、現時点での絶滅の危険度は小さいが、生息状況の推移から見て、種の存続の圧迫が強まっていると判断されるもの。</p> <p>将来の生息条件等の変化によっては、「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を持つもの。</p>	<p>NT-r (rare) 県内では、もともと希であったものが、分布域の一部において個体数が顕著に減少しているもの。</p> <p>NT-g (general) 県内では、過去に広く分布、あるいは個体数が多かったと考えられるものが、分布域の一部において、生息条件の悪化により絶滅したか、若しくは生息面積の減少や個体数の顕著な減少が見られるもの。</p>
<p>情報不足 Data Deficient (DD)</p> <p>宮崎県における重要動植物の中で、生息状況をはじめとして、ランクを判定するのに足る情報が不足しているもの。</p> <p>今後、環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性をもつもの。</p>	<p>DD-1 県内における証拠標本や、信頼のおける記録があり、かつて生息していたと思われるが、現存するかどうか判断できないもので、絶滅の可能性の考えられるもの。</p> <p>確認されれば「絶滅危惧 I A類」に位置付けられる可能性の高いもの。</p> <p>DD-2 県内では、現在明らかに生息しているが、評価するだけの情報が不足しているもの。</p>
<p>その他の保護上重要な種 Others (OT)</p> <p>宮崎県において、存続基盤が安定しており、現時点での絶滅の危険性は小さいと考えられるが、県レベル、若しくは地域レベルでの種の重要性が高いもの。</p>	<p>OT-1 県内において、現在生息条件等が安定しているため「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素はないが、保護上重要と考えられるもの。</p> <p>OT-2 全県レベルでは重要性の高いものではないが、地域レベルでは保護上重要と考えられるもの。又は生息地が孤立している地域個体群で絶滅の恐れのあるもの。この場合は、種名に地域の名を冠して表現する。</p>

植物群落のランク

【表1 植物群落の重要度】

参考評価基準：兵庫県 1995:「兵庫の貴重な自然」一兵庫県版レッドデータブックの中で出された「植物群落の貴重性評価基準」（部分的に宮崎県判断を含む。後掲表15 植物群落(群)の重要度評価基準）。次の10の評価項目について評価（5点満点）を行った。

希少さ・繊細さ	①分布域とその状態 ②分布の位置 ③生態的立地特異性 ④ストレス脆弱性 ⑤再現性
自然の豊かさ	⑥群落の完全性 ⑦種多様性 ⑧要保護植物の含有性・依存性 ⑨自然度 ⑩風土・景観性
4点	合計点数40～50点。全国的価値に相当するもの。
3点	合計点数35～39点。地方的価値、都道府県の価値に相当するもの。
2点	合計点数30～34点。市町村の価値に相当するもの。
1点	合計点数が29点以下であっても、植物群落保護の緊急性(表12-2)と群系の危機レベル(度)(表12-3)との関係において特に注目すべきもの

【表2 植物群落保護の緊急性】

参考評価基準：(財)日本自然保護協会(NACS-J)、(財)世界自然保護基金日本委員会(WWF japan):1996「植物群落レッドデータ・ブック」の中で出された「新たな保護対策の必要性・緊急性」。但し、一部宮崎県判断での修正を含む。

点数		危機レベル
4点	緊急な保護が必要	緊急に保護を考えなければ、群落が壊滅する
3点	保護が必要	現在の状況を改善しなければ、群落の状態が徐々に悪化する
2点	破壊の危惧	現在の状態は良いが、日頃からの保全・保護の配慮を怠れば、将来破壊される恐れが大きい
1点	要注意	当面新たな保護は必要ない

【表3 群系の危機レベル(度)】

参考評価基準：(財)日本自然保護協会(NACS-J):1998「環境影響評価技術指針に盛り込むべき貴重な植物群落」～保護上の危機の視点から選んだ第1次リスト～の中で出された「植物群系の評価基準」。但し、一部宮崎県独自判断を含む。

点数	評価ランク	群系の危機レベル(度)
4点	A+ ランク	特に危機に瀕している群系(8群系)
		中間湿原、貧栄養湿原、浮水植物群落、塩沼湿地植物群落、海草群落、海浜植物群落、流水岩上着生植物群落、河川礫河原植物群落、
3点	A ランク	危機に瀕している群系(15群系)

		常緑広葉高木林、温帯性針葉高木林、冷温帯落葉広葉高木林、河畔林、沼沢林、湿原縁低木林、木生シダ群落、海岸低木林、高層湿原（ハンモック）、高層湿原（和-）、低層湿原・挺水植物群落、浮葉植物群落、沈水植物群落、岩上・岩隙草本群落、ススキ・シバ草原、
2点	Bランク	危機の恐れがある群系（9群系） 常緑低木林、溪流辺低木林、岩角地・風衝低木林、山地高茎草原、海岸崖地草本群落、火山荒原、溪流辺草本群落、水辺短命草本群落、水田雑草群落、
1点	Cランク	それ以外の群系（7群系） 温帯性先駆木本群落、暖地性先駆木本群落、ササ草原・竹林、林縁性低木・つる植物群落、路傍・林縁草本群落、シダ草原、植林、

【表4 総合的植物群落状況評価（植物群落カテゴリー区分）】

具体的評価一覧表については、表16に一部抜粋を掲載した。

Aランク	総合的群落状況評価が10以上 「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」の上から、極めて危機的レベルの高いもの
Bランク	総合的群落状況評価が7～9 「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」の上から、危機的レベルに瀕しているもの。
Cランク	総合的群落状況評価が4～6 「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」の上から、危機の恐れがあるもの。
壊滅	総合的植物群落状況評価の対象となった植物群落。かつて存在していた植物群落の一部の植分（相観、構造、種組成等を持つ）が僅かに残されている状況。
絶滅	総合的植物群落状況評価の対象外となった植物群落。かつて存在していた植物群落について確認できる植分（相観、構造、種組成等をもつ）が消失した状況。

【表5 植物群落（群）の重要度評価基準】

評価軸	項目	評価点				
		1	2	3	4	5
希少さ・繊細さ	①分布域とその状態	「植物区系」レベルの分布域（セイカアワダチソウ群落等）	「日本」程度の分布域（アマツ群落等）	「植物地理区」程度でやや普遍的に分布（ブナ群落等）	「植物地理区」程度で特異分布（カラハシ群落等）	「県や市町村」程度の分布域（ツブキ群落等）
	②分布の位置	分布域の中心付近（クヌギ優占群落等）	分布域のやや周辺部（シラカシ群落等）	分布域の周辺部（イチガシ優占群落等）	分布域の限界付近（サクラハシ群落等）	隔離分布・局所限定分布（サクラソウ群落等）
	③生態的立地特性	破壊的人為攪乱条件下に成立（造成地、耕作地等）	高い頻度の規則的な人為攪乱環境下に成立（刈り取り草地等）	低頻度の規則的かつ持続的人為攪乱環境下に成立（二次林等）	人為的攪乱によりマイナスの影響を受ける（気候的極相等）	人為的攪乱によりマイナスの影響を強く受ける（貧栄養湿原等）
	④ストレス脆弱性	ストレス下で増大する（セイカアワダチソウ群落等）	ストレス下でも持続する（踏跡群落等）	ストレスにより衰退の危険性もある（二次林等）	ストレスによって衰退が明らか（気候的極相等）	現状のストレス下では短期（数年以内）に消滅する（貧栄養湿原等）
	⑤再現性	数年以内に再生する（路傍雑草群落等）	10年以内に再生する（低木・つる植物群落等）	10～40年程度で再生する（二次林等）	40～100年程度で再生する（近自然林等）	群落再生には100年以上、あるいは再生不可能（自然林、貧栄養湿原等）
自然の豊かさ	⑥群落の完全性	遷移初期の低植被率で断片的種組成を示す（造成地の植生等）	比較的高い植被率を示すが一般的に種組成が不安定（耕作地雑草群落等）	異質群落要素混生組成の中にも安定的・特徴的な群落組成を多少持つ（二次林等）	多少異質群落要素を含むが特徴的な群落組成が明らか（踏圧下にある海浜植物群落等）	生態的環境特性を指標する典型的な群落組成を有する（ハマツナ・ハマサシ群落等）
	⑦種多様性	多様性が極端に低い群落（鬱閉状態の植林等）	多様性が低い群落（一般的なスギ・ヒノキ植林等）	多様性が平均的な群落（一般的二次林等）	多様性が高い群落（好適条件下の二次林等）	多様性が非常に高い群落（発達した自然林等）
	⑧要保護植物の包含性	含まない	RDB登録種以外の情報不足、貴重種を含む	RDB希少種、準絶滅危惧種（NT）を含む	RDB危急種、絶滅危惧Ⅱ類（VU）を含む注1）	RDB絶滅危惧Ⅰ類（CR+EN）を含む注1）
	⑨自然度	帰化植物の多い雑草植物群落	植林群落	二次植生	発達した二次植生又は自然植生に近い群落	自然植生（自然度9・10）
	⑩風土・景観性	地域特性との関係が薄く、負の存在の方が大きい（帰化植物群落等）	地域特性にとって特に重要ではない（植林等）	地域特性を示す主要な構成要素になっている（里山の雑木林等）	標的な群落で景観要素として比較的重要、時に保護・保全、畏敬の対象となる（鎮守の森等）	規模も大きく、標的な群落で、風土性を示す要素として極めて重要（綾の照葉樹自然林等）

注1）環境省：2007